

制限付一般競争入札公告

下記のとおり制限付一般競争入札を執行しますので、次のとおりその内容を公告します。
平成26年12月25日

社会福祉法人むつみ会
理事長 八代澄子

1. 入札対象工事	
(1) 工事名	(仮称) むつみ会第2複合施設新築工事一式
(2) 発注者	社会福祉法人むつみ会 理事長 八代澄子
(3) - 1 新築工事場所	埼玉県戸田都市計画事業新曽第一土地区画整理事業地内 1 3 4 街区 3 画地の一部 (底地番) 埼玉県戸田市大字新曽字芦原2509番3の一部
(4) - 1 新築工事期間	平成27年2月15日～平成27年11月30日予定
(5) - 1 新築工事概要	ア) 用途 児童福祉施設 イ) 構造 鉄骨造3階建て ウ) 面積 建築面積: 316.05 m ² 延床面積: 804.57 m ² エ) 種類 新築
(6) - 1 新築工事内容	ア) 建築工事一式 イ) 電気設備工事一式 ウ) 給排水衛生設備工事一式 エ) 空調設備工事一式 オ) エレベーター設備工事一式 カ) 附帯外構工事一式 キ) 他設計図書記載の範囲
(7) 別途工事	ア) 保育用家具・什器工事 イ) カーテン・ブラインド等工事一式
2. 落札者の決定方法	ア) 本件入札は、埼玉県建設工事請負一般競争入札(事後審査型)試行要綱を基として行い落札者を決定する。 イ) 本工事の契約は当法人理事会に付さなければならない事項であるため、入札により落札候補者を決定し、当法人会の理事会において入札参加資格等条件を含めた内容の審査を行い、その議決後に埼玉県に報告を行い、承認後に落札者として正式に決定します。 ウ) 落札候補者の決定は、開札後予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上とし、入札金額が第12項の規定を満たした者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札候補者とします。 エ) 上記の条件において、同額入札が2社以上あった場合は、発注者の用意するくじ引きで決定するものとします。その場合の本くじを引く順番を決める予備くじは、五十音により早い名称の者から行うものとします。 オ) 1回目の入札で落札候補者が出ない場合は、1回目の入札に参加し最低制限価格を下回らなかった者で再度の入札を行います。但し、再度の入札は2回までとします。 カ) 再々度の入札の結果、落札候補者が出ない場合は、開札結果の発表に引き続き当該入札場所において直ちに、契約の相手方となること

	を希望する者を募ります。
3. 入札手続きの方法	指定された期日、指定場所において入札書の提出を行う。
4. 設計図書他配布資料	<p>ア) 入札希望者は むつみ会（担当：永塚・酒井）まで連絡を入れ受付日の指定を受けてください。</p> <p>イ) 現場説明資料（公告資料と同じもの）</p> <p>ウ) 入札書 1枚（必要分は写しを取って使用してください。）</p> <p>エ) 設計図書一式</p> <p>オ) 誓約書 1枚</p>
5. 設計図書に関する質問	<p>指定した期日までに 全てFAXにて送受信をお願いします。 電話での質疑は、一切受け付けないものとします。 送付先：(株) 庄司工務店・設計部 担当 庄司 理 FAX：048-442-8394 ※質疑書には、工事名・会社名・担当者名を記載ください。 ※質疑が無い場合でも、「質疑なし」として送付してください。</p>
6. 質問に対する回答	<p>指定した期日 設計図書受取業者全社にFAXにて回答いたします。</p>
7. 開札日時	指定した期日
8. 業者決定及び結果連絡	<p>指定した期日 埼玉県に入札の報告、承認後となります。</p>
9. 入札参加者の形態	単体企業（一括下請けの禁止）
10. 入札に参加できる資格	
(1) 建設業の許可	<p>建築工事業 建設業法第3条の規定による、上に示す建設業の許可を受けている者であること。但し、下請け代金の総額が3千万円（建築工事業である場合は4千5百万円）以上となる場合には、特定建設業の許可を受けているものであること。</p>
(2) 所在地	<p>「本店又は主たる営業所」が特定行政庁を含むさいたま県土整備事務所管内にある事。 アフターケア等について施設の性格から即日の対応を希望します。</p>
(3) 格付	<p>業種：建築工事業 格付：A級以上（埼玉県 1000点以上） ただし戸田市内本店については戸田市入札資格で格付B以上</p>
(4) 施工実績	<p>ア) 国又は地方公共団体との請負契約 平成14年4月1日以降に、国又は地方公共団体との請負契約により、工事を完成させた実績を有すること。 イ) 施工実績 平成14年4月1日以降に、同種工事（幼稚園又は保育所）の建築工事を元請で施工した者であること。</p>
(5) 配置予定の技術者	<p>建設業法に規定された資格を有する者（一級建築士又は一級建築施工管理技士）を、本工事の主任技術者又は監理技術者として配置すること。また、請負代金の額が、2千5百万円（建築一式の場合にあっては5千万円）以上となる場合に配置する技術者は、専任でなければならない。 主任技術者又は監理技術者1名、監督員1名以上、計2名以上の常駐する専任技術者を配置すること。</p>
(6) 国際標準化機構	ISO9001の認証を取得している者。
(7) その他の参加資格	ア) 地方自治法施行令第167条の4第1項に該当しない者であること。

	<p>イ) 埼玉県的一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。</p> <p>ウ) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと、又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。</p> <p>エ) 建築工事業において、改札日から1年7か月前の日以降の日を審査基準日とする建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査を受けていること。</p> <p>オ) 本件入札の現場説明日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。</p> <p>オ) 本件入札の現場説明日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。</p>
(8) 入札参加資格者の申請方法	<p>第4項において、指定された期日に下記に示す書類を提出してください。</p> <p>期日：平成26年1月5日～10日 10：00～17：00</p> <p>ア) 制限付一般競争入札参加資格確認資料 建設業の許可・所在地・格付け・施工実績等の記入</p> <p>イ) 経営事項審査結果通知書の写し</p> <p>ウ) 入札参加資格申請日現在有効な特定建設業許可の写し</p> <p>エ) 同種工事（幼稚園又は保育所）の施工実績を証明できるもの</p> <p>オ) ISO9001認証の写し</p>
12. 低入札価格調査制度実施要綱の規定に基づく調査基準価格及び失格基準価格	設定する。
13. 入札保証金	免除する。
14. 支払条件	<p>原則として、下記の条件により現金払いとします。</p> <p>条件 ・ 契約時：5%</p> <p>・ 中間金：35%（補助金交付後10日以内）</p> <p>・ 残り60%は、補助金交付後10日以内、又は融資機構からの融資実行後、10日以内の支払い。</p> <p>・ 解体工事分につきましては、解体工事完了後に一括払いとします。（但し、融資実行後10日以内）</p>
15. 入札に関する注意事項	
(1) 入札に記載する金額	<p>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p>
(2) 提出書類	<p>・ 入札書（1回目は封印、割印。2回目以降は封筒を返却します。）</p> <p>・ 代理人が入札する場合は委任状。本人が入札する場合は名刺。</p> <p>・ 誓約書</p>
(3) 入札回数	3回とします。
(4) 入札の無効	<p>次のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <p>ア) 参加資格審査の結果、入札に参加する資格を満たしていない者がした入札。</p> <p>イ) 参加資格審査の為に示す指示に落札候補者が従わないとき。</p> <p>ウ) 郵便、電話、FAXにより入札書を提出した者がした入札</p>

	<p>エ) 不備な書類及び入札金額を提出した者がした入札。 オ) 談合その他不正行為があったと認められる入札。 カ) 虚偽の一般競争入札参加資格等確認書を提出した者がした入札。 キ) 代理人で委任状を提出しない者がした入札。 ク) 他人の代理を兼ねた者がした入札。</p>				
16. その他	<p>ア) 提出された一般競争入札参加資格等確認書類は返却しません。 イ) 配布した現場説明資料及び設計図書は、入札当日に返却するものとします。特に、著作権の観点から、設計図書を一切他人に譲渡しない、及び使用しない旨の誓約書に押印をしてください。落札者には改めて設計図書データをお渡しします。 ウ) 入札参加者は、入札後、この現場説明資料、設計図書等、現場等について不明を理由として、異議を申し立てることはできないとします。 エ) 落札者は、速やかに着手前の書類等の作成に着手してください。戸田市事業計画着工届に添付する工程表を速やかに提出してください。</p>				
17. 契約手続きについて	<p>ア) 契約保証金：免除 但し、工事履行保証措置は、工事履行保証保険によるものとします。（工事請負金額の10分の1以上の金額保証とします。）保険料は、見積もり金額に含まないものとします。 イ) 補助金の対象工事である為、県関係課による検査（着工時、中間時、完成時）が行われます。必要書類等の作成などへの協力をするものとします。 ウ) 上記に関連して、全体工程表は出来高が分かるように作成してください。 エ) 水道メーター等負担金を本工事に含めてください。但し、消費税は非課税のため契約金額は、それを減じた金額に消費税分を加えた金額と水道メーター等負担金を加えた金額とします。</p> <p style="margin-left: 40px;">内訳として</p> <table style="margin-left: 80px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: none;">1. <u>新築工事工事費</u> + 消費税</td> <td rowspan="2" style="font-size: 3em; vertical-align: middle; padding: 0 10px;">}</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle;">契約金額</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">2. <u>水道メーター等負担金</u></td> </tr> </table> <p>入札書記入金額は、アンダーラインの金額の合計額となります。</p>	1. <u>新築工事工事費</u> + 消費税	}	契約金額	2. <u>水道メーター等負担金</u>
1. <u>新築工事工事費</u> + 消費税	}	契約金額			
2. <u>水道メーター等負担金</u>					